

第2回独立行政法人農林漁業信用基金漁業災害補償関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年10月5日(水) 13時00分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
独立行政法人農林漁業信用基金 第3, 4会議室

2 出席者

【運営委員】

猪苗代委員、佐藤委員、田中委員、藤吉委員、阿部委員、碓委員、亀田委員、
竹田委員、山下委員

【信用基金】

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事、木島理事、竹渕監事、富田監事
(オブザーバー)

【主務省】

武田水産庁漁政部漁業保険管理官補佐

3 提出議案

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の一部変更(案)について
- (2) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について(報告)

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明がなされた後、審議が行われた。各委員からの主な質問等は以下のとおり。(()内は、これに対する説明)

【質問】

- ① 27年度の貸付実績がなかったのはなぜか。
(・近年、共済事故が減少傾向にあることに加え、共済団体の資金繰りが好調であり、貸付けを受ける必要がない状態にあったものと思われる。)
- ② 貸付けの推移について、15～17年度の貸付けが多かったのはなぜか。
(・養殖等の共済事故により、多額の共済金を支払う必要があったことが要因である。なお、貸付期間が1年以内となっていることから、前年貸付の借換え分も含まれている。)
- ③ リスクの計量化について具体的にどのような手法をとっているのか。
(・リスクの計量化は、バーゼル規制の信用リスクの一手法である内部格付手法の算式を採用している。諸々のリスクについて他の金融機関並みの対応をしていると考えている。)
- ④ 漁災業務の人件費が減少したのはなぜか。
(・漁災業務の職員は保証保険業務と兼任しており、人件費の負担割合を変更したことによる。)

【意見】

- 業務方法書の変更による貸付利率の上限の引き下げは、適切である。
- 業務実績に関する評価について、どんなに努力しても「A」以上の評価に達しない指標が置かれているのは、評価上矛盾があるように感じる。

5 閉会の日時 平成28年10月5日(水) 14時25分

以上